

2017年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2017



— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合

当組合の概要

創立	昭和23年12月
本店所在地	秋田市南通亀の町4番5号
営業地域	秋田県内全域
出資金	17億77百万円
組合員数	25,730人
自己資本比率	7.91%
預金	811億円
貸出金	559億円
店舗数	15店舗
常勤役員数	121人

(平成29年3月31日現在)

私たちと一緒に秋田をもっと元気にしよう！



事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■第2次中期経営計画

- 「地方創生」への取組
- 金融仲介機能の発揮
- 地域密着型金融の推進
- 安定的な収益確保
- 経営の健全性の確立

目次

当組合の概要	1	コンプライアンス態勢	18
ごあいさつ	2	リスク管理態勢	19
平成28年度経営環境・事業概況	3	主な事業の内容	20
主な経営指標	4	主な手数料一覧	21
総代会	5	当組合のあゆみ	22
事業の組織	6	資料編	23
地域とのつながり	7	索引	36
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	17	(各開示項目のページを記載しております)	

ごあいさつ



理事長 北林 貞男

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、平成28年度の業績および経営内容などをご報告し、私どもの取組みに対しご理解を深めていただけるよう、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2017」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成28年度は、第2次中期経営計画に定めた重点施策に則り積極的な営業展開を行った結果、預金・貸出金ともに連続しての増加を達成することができました。これも、地域の皆様のお取引の賜物であり、改めて心よりお礼申し上げます。なお、詳細な経営内容等は項目ごとに記載しておりますので、後段をご一読いただきますようお願いいたします。

私ども秋田県信用組合は、秋田の地域経済活性化に資することを最重要課題として様々な取組みを実践しておりますが、その基本は、常にお客様の下へ足を運び直接お話を伺うことにあると考えております。

平成29年度も、皆様の信頼に応えるべく役職員が一丸となってレベル向上に努め、訪問活動をとおしてお客様により良い金融サービスと、課題解決のお役に立つご提案を行ってまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年7月



平成28年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

平成28年度は、第2次中期経営計画（計画期間:平成27年4月～平成30年3月）の中間年度でありました。

重点施策として掲げた(1)地方創生への取組、(2)金融仲介機能の発揮、(3)地域密着型金融の推進、(4)安定的な収益確保、(5)経営の健全性の確立の5つの柱に基づき、単年度営業店計画の推進課題とした、営業力の強化による基盤強化項目の増強等、適正利益の確保に向け活動しました。

地方創生への取組みとしては、平成27年度の北秋田市に続いて、平成28年10月に上小阿仁村と森林資源の活用による村づくりを主体とした「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、村有林の有効活用による具体的な事業の提案を行っており、実現に向けた取組みを継続していきます。

また、東京都内に本店を置く第一勧業信用組合と連携協定を締結し、同信用組合の本支店において当組合のお取引先商品の物産販売会を行なうなど、販路拡大にも取組みました。

(金融経済環境)

平成28年度の国内景気は、個人消費や雇用情勢に改善の動きが見られたものの、年度前半は円高・株安の影響を受け企業の景況感が下振れしたことに加え、税や社会保険料等の負担増による可処分所得の伸び悩み等の要因によって足踏み状態となりました。しかし、年度後半に入り米国新大統領の財政政策への期待感から円安・ドル高へ転じ、これが企業業績に反映され堅調さを維持することとなりました。ただし、個人消費に関しては緩やかな増加に止まりました。県内景気は、やはり年度前半は企業の景況感が悪化し個人消費も足踏み状態でしたが、後半に入り幾らか上向き、住宅着工件数や乗用車販売が前年度実績を上回り、雇用情勢も改善したことから、全体として緩やかな持直しの傾向が見られました。

しかし、少子高齢化が確実に進み市場が縮小していることなどから、秋田県は新たな事業を起業する割合が全国最下位と発表されるなど県内経済の活性化、地域の活性化は依然として厳しい状況が続いています。

(業績)

平成28年度業績のうち、預金積金は、期中に販売した「懸賞金付定期預金」や「10倍金利定期預金」の効果もあり個人の定期預金が増加（前期比較25億円/5.4%増加）し、期末残高が811億円（前期比較35億円/4.5%増加）、期中平均残高が832億円（前期比較29億円/3.6%増加）となりました。このように預金残高は期中を通じて堅調に推移しました。

貸出金は、再生可能エネルギー関連の貸出が残高増加の要因となり、期末残高が559億円（前期比較8億円/1.5%増加）、期中平均残高が547億円（前期比較12億円/2.3%増加）となりました。

経常収益のうち、貸出金利息は15億74百万円（前期比較28百万円減収）、有価証券利息配当金は2億8百万円（前期比較18百万円増収）となった他、国債等債券売却益の計上が87百万円（前期比較1百万円増収）となり、全体収益は20億10百万円（前期比較10百万円減収）となりました。

経常費用は、預金利息が82百万円（前期比較14百万円減少）、経費が11億90百万円（前期比較77百万円減少）とそれぞれ費用減となりましたが、貸倒引当金の予防的措置による積増しで繰入額が699百万円（前期比較648百万円増加）の計上となった結果、総額で22億17百万円（前期比較583百万円増加）

となりました。

この結果、平成28年度は経常損失206百万円（前期比較593百万円減益）の計上となりました。経常損失から法人税等の納税充当金を控除した当期純損失は、343百万円（前期比較685百万円減益）となりました。しかし、本業の実質的な利益であるコア業務純益は515百万円（前期比較52百万円増益）であり、平成28年度も高い収益力を維持しました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、7.91%（前期比較0.89%低下）となり国内基準である4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

第2次中期経営計画の最終年度となる平成29年度においては、引き続き地方創生への取組等の重点施策に基づき、地域経済の活性化に寄与する取組みを推進し、各自治体に提案中の各種施策の実現に向けた取組みを進めてまいります。また、お取引先企業（事業性融資先）の経営改善に向けた取組みとして、当組合役職員のほか専門家（税理士等）も参加する形での定期的な経営者会議の開催を提案し、お取引先と一体となった経営改善の取組みを行ってまいります。

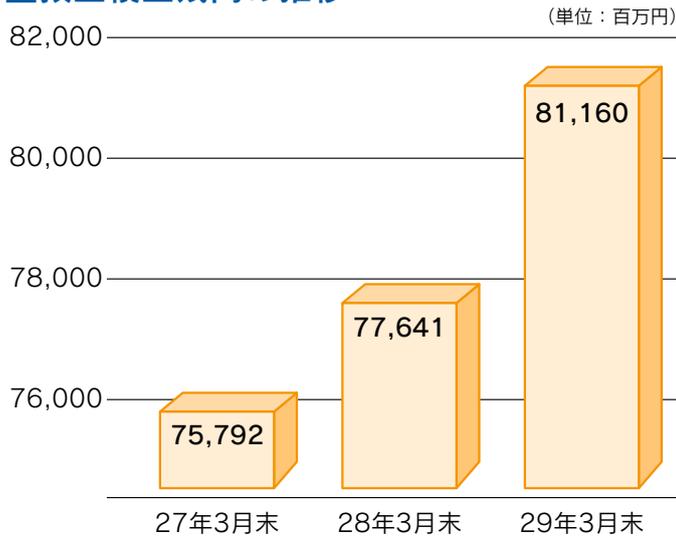
さらに、平成29年度営業店計画の達成により、適正利益の確保に努めてまいります。適正利益確保には信用コスト削減が不可欠であり、適正な審査態勢の構築により、審査能力の向上と期中管理の徹底を図ることで、信用コスト削減に努めてまいります。

平成29年度においても計画達成に向け役員一丸となって取組むとともに、経営課題に対しての取組みを着実に実践してまいります。これにより、秋田県信用組合が真に地域に必要とされる金融機関となることを目指すとともに、経営の健全性を確保し、お客様保護を重視する組織態勢の強化にも取組みます。これらの取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示してまいります。

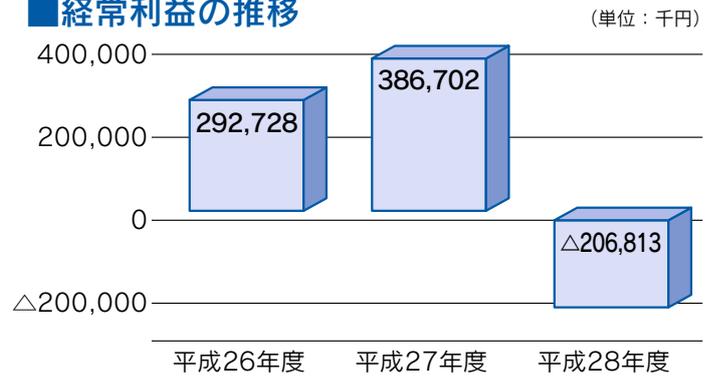


主な経営指標

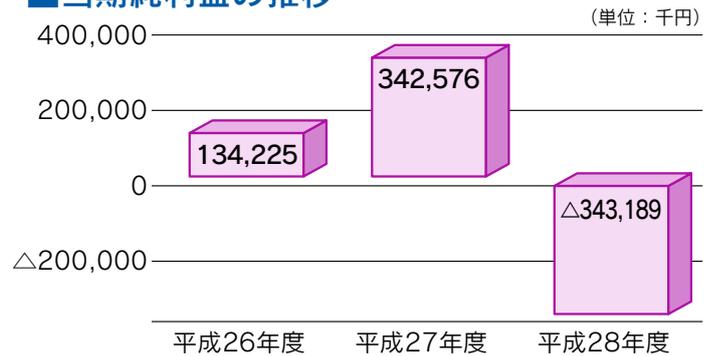
■ 預金積金残高の推移



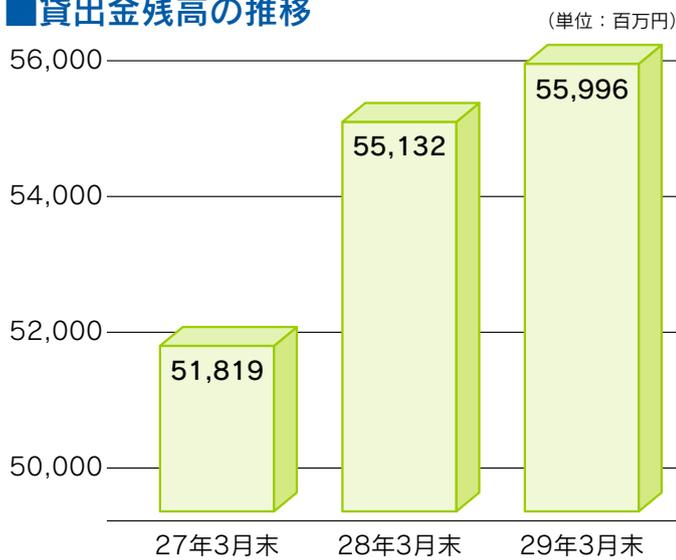
■ 経常利益の推移



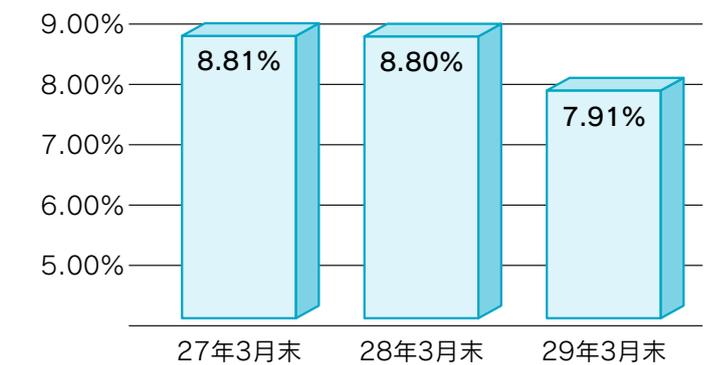
■ 当期純利益の推移



■ 貸出金残高の推移



■ 自己資本比率（単体）の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,856,597	2,014,362	2,135,157	2,020,529	2,010,442
経常利益	210,657	248,974	292,728	386,702	Δ 206,813
当期純利益	110,191	121,877	134,225	342,576	Δ 343,189
預金積金残高	70,804,891	73,069,306	75,792,262	77,641,638	81,160,440
貸出金残高	46,643,584	49,025,888	51,819,620	55,132,421	55,996,427
有価証券残高	9,740,829	13,165,846	12,487,212	14,792,241	14,321,894
総資産額	74,616,366	77,106,873	80,292,719	87,619,595	90,695,147
純資産額	3,045,024	3,170,784	3,644,401	4,122,980	3,673,755
自己資本比率（単体）	8.01%	8.48%	8.81%	8.80%	7.91%
出資総額	1,379,846	1,472,948	1,588,554	1,687,215	1,777,125
出資総口数	2,759,693口	2,945,897口	3,177,109口	3,374,430口	3,554,250口
出資に対する配当金	26,261	28,344	30,582	32,588	34,706
職員数	116人	121人	117人	117人	113人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」の計数は、平成18年度から平成24年度までは金融庁告示第22号に基づいて算出しております。平成25年度からは、改正後の告示に基づいて算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員25,730名（平成29年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

(単位：人)

区分	個人	法人	合計
平成27年度末	23,769	2,009	25,778
平成28年度末	23,716	2,014	25,730

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成29年3月31日現在の組合員総数は25,730人）。

3 第54期通常総代会のご報告

第54期通常総代会（平成29年6月22日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

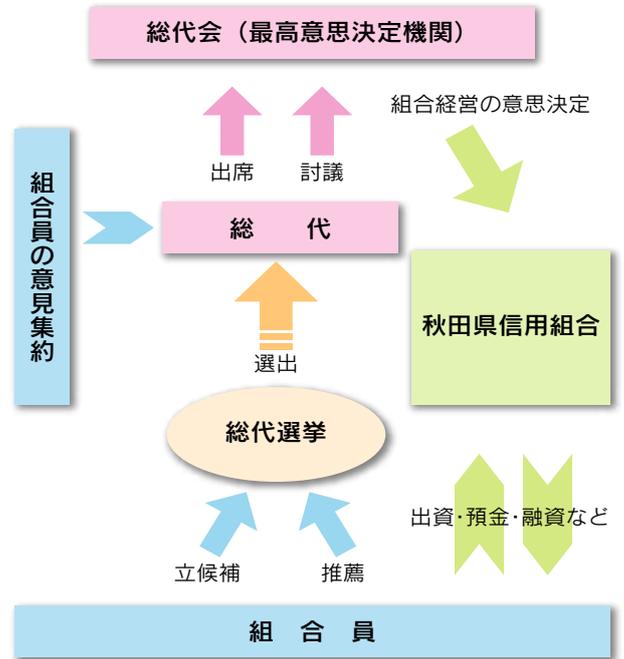
事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

議決事項

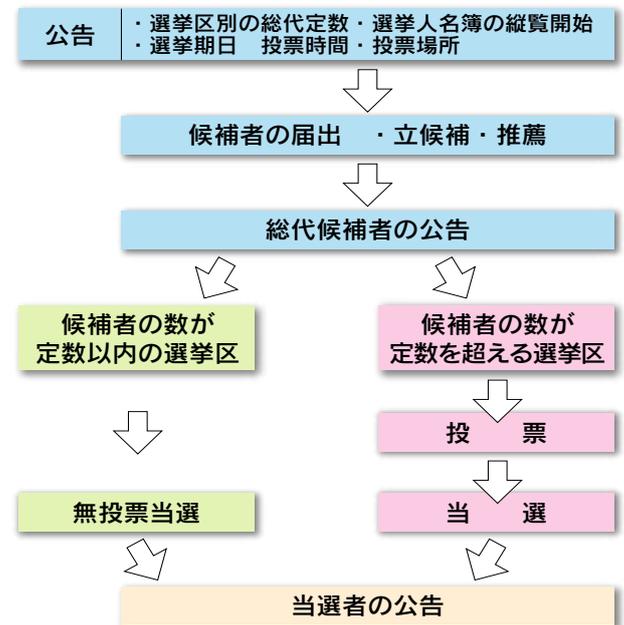
- 第1号議案 第54期剰余金処分(案)承認の件
- 第2号議案 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 組合員の除名承認の件
- 第4号議案 理事・監事選任の件
- 第5号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第54期通常総代会（平成29年6月22日開催）

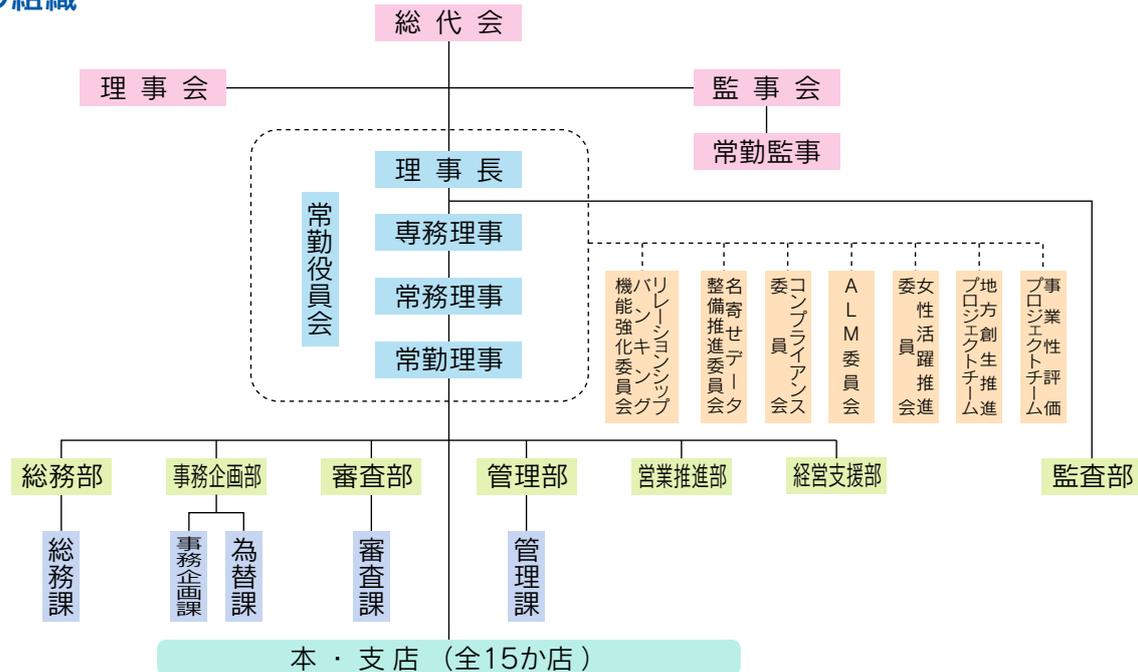
4 役員一覧

(平成29年6月現在)

理事長	北林貞男	※理事	北林孝
専務理事	相馬淳	※理事	土館守
常務理事	川又浩一	※理事	明石久和
常勤理事	佐藤仁己	※理事	佐藤勝義
常勤理事	藤原保	常勤監事	山本隆行
常勤理事	駒ヶ峯修	監事	渡部一雄
		員外監事	堀井輝雄

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人 (平成29年3月現在)

7 総代のご紹介

平成29年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略：順不同)						
秋田地区	34名	藤原 義久③	近藤 功⑤	高山 彰⑤	藤野戸克之⑤	佐藤 隆一⑤	中野 定昭⑤	
		藤澤 正義⑤	萩原 昭紀④	熊谷 泉③	石田 達郎②	田中 紀昭①	納谷 崇①	
		佐々木 薫⑤	岩本 龍俊③	今川 雄策③	高橋 庄一②	渡辺 敏和②	木村 秀三②	
		関谷 三郎①	高田 容子③	小玉 久則④	高橋 和夫⑤	本間 淳①	熊谷 金栄⑤	
		佐藤 啓一③	三浦 良郎③	吉田 英一①	小松 一道①	佐々木正広①	武藤 正房①	
		他氏名未掲載1名 (下段※印)						
北秋地区	37名	高杉 弘章⑤	山内千代治⑤	照内 忠則⑤	長崎 章⑤	佐藤 健二④	齋藤 明夫③	
		畠山 清隆③	柴田 昌視④	小林 郷司⑤	佐藤 晴男⑤	成田 藤雄④	松尾 幸也②	
		碓谷 松二⑤	堀内 秀悦①	野宮 幸博④	永井 孝①	花田 重男①	畠山 修①	
		田中 正雄⑤	長井 直人③	安藤 繁義④	黒澤 芳彦②	岸野 金作②	武石 俊仁①	
		桜井 鉄男④	佐藤吉次郎⑤	藤岡 茂憲③	成田 道胤③	高橋 規幸①	藤田 正昭⑤	
		山田 進④	三杉 祐造①	石川 和夫①	他氏名未掲載1名 (下段※印)			
鹿角地区	16名	小館 具視③	関 守博③	山田 照雄⑤	浅石 昌敏③	菅原 修司③	澤田 貴宏②	
		関 安孝③	石鳥谷雅光②	戸沢 一徳②	小田嶋直司①	柳沢 義人⑤	浅石 敏明③	
		黒沢 光春②	木村 善一①	大里 廣明①	他氏名未掲載1名 (下段※印)			
大館地区	33名	富樫 晃③	福原 良英④	伊東 良裕⑤	山内 進⑤	西村 久雄③	石塚 正博③	
		澤野 昭紀③	布袋屋 寛④	奈良 均③	石田 陽悦②	田中 厚②	甲森 常夫①	
		伊藤佐喜夫①	斎藤 全平①	木村 廣治⑤	成田 秀明③	小松 彰③	大森 弘人③	
		佐藤貴美雄⑤	田中 聡②	小畑 賢②	畠山 忠雄②	佐藤 照雄②	石川 良一②	
		松田 博雄②	越後 直治①	中屋 齊⑤	吉原 秀吉⑤	明石 満⑤	菅原 金雄③	
		藤田 常雄⑤	高橋 勝延①					

※ 第54期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

[注] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。

地域とのつながり

●上小阿仁村と地域活性化へ協定 28.10.6

上小阿仁村と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

協定は人口減少の抑制、森林資源を活用したバイオマスエネルギー導入の促進、創業支援や企業支援などに取組む内容となっています。当組合が県内自治体と地方創生に関する協定を結ぶのは北秋田市に続いて2例目です。



●大館市と空き家解体ローンに関する覚書締結 29.3.30

大館市と空き家解体ローンに関する覚書を締結しました。

大館市の補助制度対象の空き家を解体する場合、通常より低い金利で解体資金を融資するものです。



●農業法人支援ファンド設立（名称：信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合） 29.3.8

当組合を含む9信組と日本公庫が共同出資し、農業法人向けのファンドを初めて設立しました。意欲のある農業者や異業種からの参加者に出資し、財務基盤を強化し、さらに、信組間の広域連携を活かし、販路拡大も後押しする考えです。

29.3.9 秋田魁新報

県信組 全国8信組と広域連携



農業法人を支援するファンドの設立説明会で手を合わせる秋田県信用組合の北林理事長（左から2人目）と全国の信組の理事長ら。東京・四谷の第一勧業信組会議室

農業法人支援 ファンド設立

雇用創出や販路拡大へ

ファンド設立に参加する9信組

- 北央信用組合 札幌市
- 秋田県信用組合 秋田市
- 糸魚川信用組合 新潟県糸魚川市
- あかぎ信用組合 前橋市
- いわき信用組合 福島県いわき市
- 君津信用組合 千葉県木更津市
- 第一勧業信用組合 東京
- 都留信用組合 山梨県富士吉田市
- 笠岡信用組合 岡山県笠岡市

信組が日本公庫と共同出資15年となる。農業法人向けのファンドを設立するのは初めて。名称は「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」。ファンド総額は3億6千万円。秋田県、北央（北海道）、第一勧業（東京）、笠岡（岡山）など計9信組が各2千万円、日本公庫が1億7600万円を出資する。運営期間は原則8日には都内で各信組の理事長らが集まり、ファンド設立の説明会を開催。第一勧業信組の新田信行理事長が「ファンドの主役は地方。当信組は飲食業に多くの取引先を持

秋田県信用組合（秋田市、北林貞男理事長）は8日、全国の8信用組合、日本政策金融公庫（日本公庫）と共同で地域の農業法人を支援するファンドを設立し、運営を始めた。意欲のある農業者や異業種からの参加者に出資し、財務基盤強化を促すことで地域の活性化や雇用創出を目指す。信組間の広域連携を生かし、販路拡大も後押しする考えだ。



つ。その強みを生かし、地方の生産物を自分たちがキャッチャーとして受け止め、消費の流れをつくりたい」とあいさつした。

秋田県信用組合の北林理事長は、これまでも第一勧業信組の紹介で県内農産物を都内で販売したことがあると説明した上で、「秋田にも農業法人がたくさんある。ファンドを通じ、若い農業者らを育成し、地域に活力をもたらしたい」と意気込みを語った。

（相沢一造）

●地域経済活性化セミナーの開催 29.3.13

地方創生についての理解を深めることを目的に、東北経済産業局の田川和幸局長をお招きし「東北地域の持続的成長」をテーマにした講演と、当組合の地方創生事例を紹介しました。



●各種講習会、セミナーの開催

28.11.28 適正取引推進講習会



29.3.28 中小企業ステップアップセミナー



●地方創生等について理事長講演

28.11.7 ノースアジア大学



28.11.29 山形大学



29.5.18 おさるべ元気くらぶ



●地方創生包括連携協定に基づく植樹事業（北秋田市） 29.5.13

28年5月の阿仁熊牧場「くまくま園」近くの旧放牧場跡地に引き続き、北秋田市森吉山ダム湖「森吉四季美湖」周辺にヤマモミジなどの苗木290本を植樹しました。



●田舎ベンチャービジネススクールの取組み

商談会・物産展への出展

信用組合業界の「しんくみ食のビジネスマッチング展」と「FOODEX JAPAN 2017」への出展、首都圏での物産展や年金受給日に当組合各地区店舗での物産即売会などを開催し、お取引先の販路拡大支援に取り組んでいます。

「しんくみ食のビジネスマッチング展」 28.10.26



「FOODEX JAPAN 2017」 29.3.7~3.10
(秋田県、秋田県信用保証協会、秋田県中小企業団体中央会等との共同事業)



「第一勧業信用組合との連携協定に伴う物産展」(東京・神楽坂にて) 28.12.3~12.4



年金受給日に各地区店舗で開催した物産即売会

泉支店 28.10.14



鷹巣支店 28.10.14



メルシティ潟上での物産販売会 28.8.27



秋田どじょう試食会の開催 28.12.15



●スポーツ振興を通じた地域貢献

サッカーJ3に所属する地元クラブチーム「ブラウブリッツ秋田」(BB秋田)へJ2昇格に必要なスタジアム整備を要望する署名1万7502筆を贈呈しました。また、27年4月から取扱いしている「ブラウブリッツ応援カードローン」と「応援ゴールドカードローン」の利用残高の1%を運営費の支援金として寄付しました。



応援カードローン収益
BB秋田に
380万円寄付
県信組

秋田県信用組合(秋田市)は7日、サッカー明治安田J3・ブラウブリッツ秋田(BB秋田)に、応援カードローンの収益380万円を支援金として寄付した。BB秋田はチーム強化資金に充てる。応援カードローンは、スポーツを通じた地域貢献を目的に、2015年4月から始め



た。平均利用残高の1%をBB秋田に年一回寄付する仕組み。今年3月末までの利用額

は4億5千万円。県庁で贈呈式が行われ、北林真男理事長が、BB秋田の岩瀬浩介社長に贈呈ボードを手渡した。

北林理事長は「BB秋田への期待から、カードローンの利用者は順調に増えている。今後もプレーを通じて県民に夢や希望を与えてほしい」と話した。

(村田悠輔)

29.4.22 秋田魁新報



BB秋田・スタジアム整備へ
県信組、署名1万7502筆贈る
後援会目標突破し11万筆

サッカー明治安田J3のブ。署名は県信組の取引先や、ブラウブリッツ秋田(BB秋田)県外の信組などに協力を呼び声を支援しようと、秋田県信用組合(秋田市)北林真男理事長は21日、BB秋田後援会(小畑宏介会長)に、J2昇格に必要なスタジアム整備を要望する署名1万7502筆を贈呈した。これまで後援会に集まった署名は11万6千筆を超え、目標の10万筆を達成した。後援会は来月中旬、県と市に署名を提出する。秋田市南通の県信組本店で贈呈式が開かれ、北林理事長が小畑会長に署名を手渡し

りした。2014年から、トレーニングユニホーム Sponsor を務めている。北林理事長は「本県が人口減少に苦しむ中、計り知れない波及効果のあるBB秋田には期待している。目標達成に協力して欲しい」と話した。

小畑会長は「1万7千筆の重みを受け止め、署名を最大限に生かしたい」とあいさつ。10万筆の目標達成について「計画通り県と市に整備を訴えることができる。署名活動に参加してくれた方々に感謝し、一つ一つに込められた思いを大切に」と述べた。

署名活動は後援会主導で昨年11月下旬にスタート。今年20日までにスポンサー企業の協力や街頭活動などで計9万9314筆が集まっていた。活動は28日まで。専用用紙は後援会ホームページからダウンロードできる。

(鈴木千明)

29.2.22 秋田魁新報

●秋田内陸線夢列車プロジェクトへの支援



「内陸線夢列車」を応援
秋田県信組、38万円寄付

秋田県信用組合(北林真男)は7日、県内外から2年がかりで寄付を集め、秋田内陸線の新車両購入を目指す「秋田内陸線夢列車プロジェクト」に328万円を寄付した。今回の大口寄付で、寄付総額は1153万円。実際に集まった預金額は約32億円(1498万)だったが、当初の目標額60億円の0.05%に当たる300万円を寄付することにした。職員らから寄せられた28万819円も合わせて寄付した。

北秋田市花岡町の市民ふれあいプラザ「コムコム」で行われた贈呈式で、北林理事長は「少しでも地域経済の活性化につながればと期待している。お役立てください」と述べ、同プロジェクトの大森光

秋田県信用組合は今年1月、同プロジェクトを応援する定期預金の募集を開始。当初の目標では、半年間で60億円を集めること为目标に活動している。寄付に関する問い合わせはプロジェクト実行委員会事務局 ☎080・82216・575 (伊藤正孝)

信運営幹事に目録を手渡し、大森運営幹事は「内陸線は地域の大事な観光資源。今回の寄付を励みに活動にまい進していきます」と謝辞を述べた。

プロジェクトは来年6月までに、車両1台の購入費に相当する1億5千万円を集めることを目標に活動している。寄付に関する問い合わせはプロジェクト実行委員会事務局 ☎080・82216・575 (伊藤正孝)

29.7.8 秋田魁新報

●地方創生優良事例で大臣表彰（内閣府にて） 29.1.12

全国の1000件を超える取組事例の中から、特徴的な34事例が選ばれ、その中の1つとして当組合が秋田県では唯一受賞しました。

29.1.13 秋田魁新報

県信組を大臣表彰

地方創生 優良事例 ドジョウ事業評価

内閣府で12日、地場産業育 成など金融機関による地方創 生の優良事例が表彰され、ド ジョウの特産品化に取り組む 秋田県信用組合（秋田市）の 北林貞男理事長が山本幸三地 方創生担当相から表彰状を受 け取った。表彰は今回が初。 対象は全国の34事例で、本県 では県信組だけが選ばれた。 この日は、10機関が大居室で 表彰された。

県信組は、ドジョウ養殖施設と新規参入者計9事業者への融資を実施。2014年には「秋田どじょう生産者協議会」設立を主導し、東京での販路拡大や養殖の効率化、経費削減などへの幅広い支援が高く評価された。

北林理事長によると、表彰後の懇談で山本担当相は、事業を始めた契機や県の支援について尋ね、「秋田の食には

北林理事長は「今は『地産都消』だが、地産地消を目指し、秋田市でのドジョウ料理店開店も検討中だ。表彰は、組合の『田舎ベンチャービジネスクラブ』会員の69事業者にも励みになる。今後モニンニク栽培や小水力・バイオマス発電などに取り組む地元企業を支援したい」と話した。

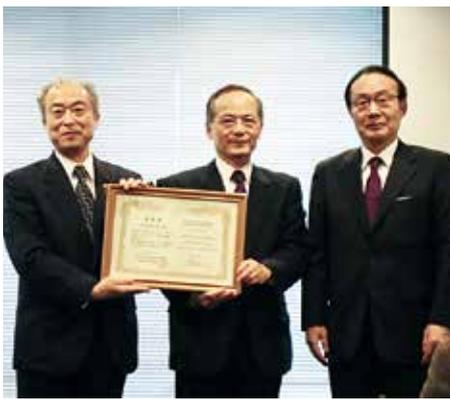
表彰団体は、内閣官房が地方銀行や信用金庫、生命保険会社などに照会し、回答があった計1283事業から有識者が選んだ。（中田貴彦）



表彰され、賞状を手にする秋田県信用組合の北林貞男理事長。右は山本地方創生相＝12日午前、内閣府

●サステナブルファイナンス大賞表彰 29.1.23

一般社団法人環境金融研究機構（東京、RIEF）が主催の賞で、当組合が開発を支援している水力発電システムを手がける東北小水力発電（秋田市）と小型木質バイオマス発電機製造のボルテージジャパン（北秋田市）の地域資源を有効活用している点が評価されたものです。



県信組「今後も地域密着」

表彰式 地域金融賞を受賞

環境問題を金融的手法で解決に表彰状が贈られた。決する「環境金融」の取り組みを顕彰する「サステナブルファイナンス大賞」の表彰式が23日、東京都千代田区の本記者クラブで開かれ、地域金融賞に選ばれた秋田県信用組合（秋田市、北林貞男理事長）とボルテージジャパン（北秋田市）の両者が受賞した。

表彰は一般社団法人環境金融研究機構（東京、RIEF）が主催し、今年で2回目。秋田県信組は水力発電システム開発を手掛ける東北小水力発電（秋田市）と小型木質バイオマス発電機製造のボルテージジャパン（北秋田市）の両者が受賞した。

北林理事長は「環境金融の取組が、地域資源を有効活用している点が評価された」と話した。

式では、北林理事長がRIEFの藤井良広代表理事から表彰状を受け取った。北林理事長は「日頃の地域振興への取組が環境金融の取組に繋がっている」と話した。

藤井代表理事から表彰状を受け取る北林理事長（左）



融という観点からも評価されたことが受賞につながった。今後も地域密着の活動を続けたい」と喜びを語った。（相沢一浩）

29.1.24 秋田魁新報

●秋田市元気な子どものまちづくり企業特別賞受賞 28.11.22



●しんくみピーターバンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動を活かしながら、さらに一歩、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターバンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターバンカード寄付金総額は4億9千万円超（平成28年12月末現在）となっております。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等に対しまして、計29回学習用教材等を寄贈しております。

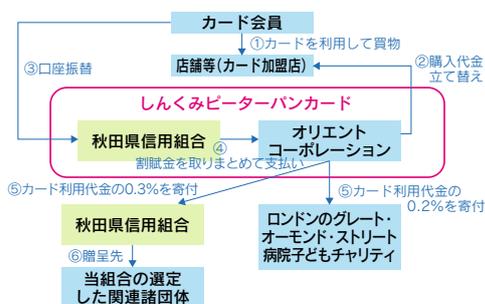
「平成28年9月7日寄贈品贈呈式」

寄贈品：小太鼓7台・中太鼓4台・キャリングホルダー11本・タムマレット1組

（学校法人福原学園幼保連携型認定こども園大館八幡こども園）



【しんくみピーターバンカード寄付金の仕組み】



「平成29年3月2日寄贈品贈呈式」

寄贈品：音響機器一式（アンプ1台、チューナーユニット1台、ワイヤレストランスミッター2個、ピンマイク2個、スピーカー2台、CDプレーヤー2台、ダイレクトリモコン1個、24型液晶テレビ1台、懐中電灯5個）
（学校法人福原学園幼保連携型認定こども園大館八幡こども園）



●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターバンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、平成28年度においても、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、地域の祭典等へのボランティア活動を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、平成28年度は本店ほか県内3店舗での献血バスにて、69名が献血を行ないました。

（本店：献血バスにて献血）28.9.5



献血サポーターシンボルマーク
（当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています）



●懸賞金抽選会

第28回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会（鷹巣支店）

第29回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」抽選会（本店）



●地域行事への参加

竿燈まつり 28.8.3~8.6



餅っこまつり 29.6.4「北秋田市」



少子化対策応援ファンド協賛定期寄付 29.3.16



返還不要の奨学金抽選会 29.4.25



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案・指導します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取り組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）※小数点以下第二四捨五入

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α			経営改善支援取組率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
434	16	1	14	3.7%	6.3%	62.5%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）です。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

②創業・新事業支援への取組み

- a. 当組合の平成28度中創業・新事業支援への実績は、9件、29百万円です。※百万円以下切り捨て
 なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。
 b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成28度中無担保無保証の融資制度の実績は、58件、246百万円です。※百万円以下切り捨て
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績は10件、2,103百万円です。※百万円以下切り捨て

④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成28年度においては、専門家派遣による経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、再生支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、29年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客さま、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客さまの支援に積極的に取り組んでおります。既に、多くの住宅ローンご利用のお客さまと面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客さまについては、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客さまについても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスをを行うと共に、ご返済条件の変更にも柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客さまのご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わりあい

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。
 受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」を実行し、状況に応じて「過払利息の還付請求手続き」を行うため顧問弁護士等を紹介しました。

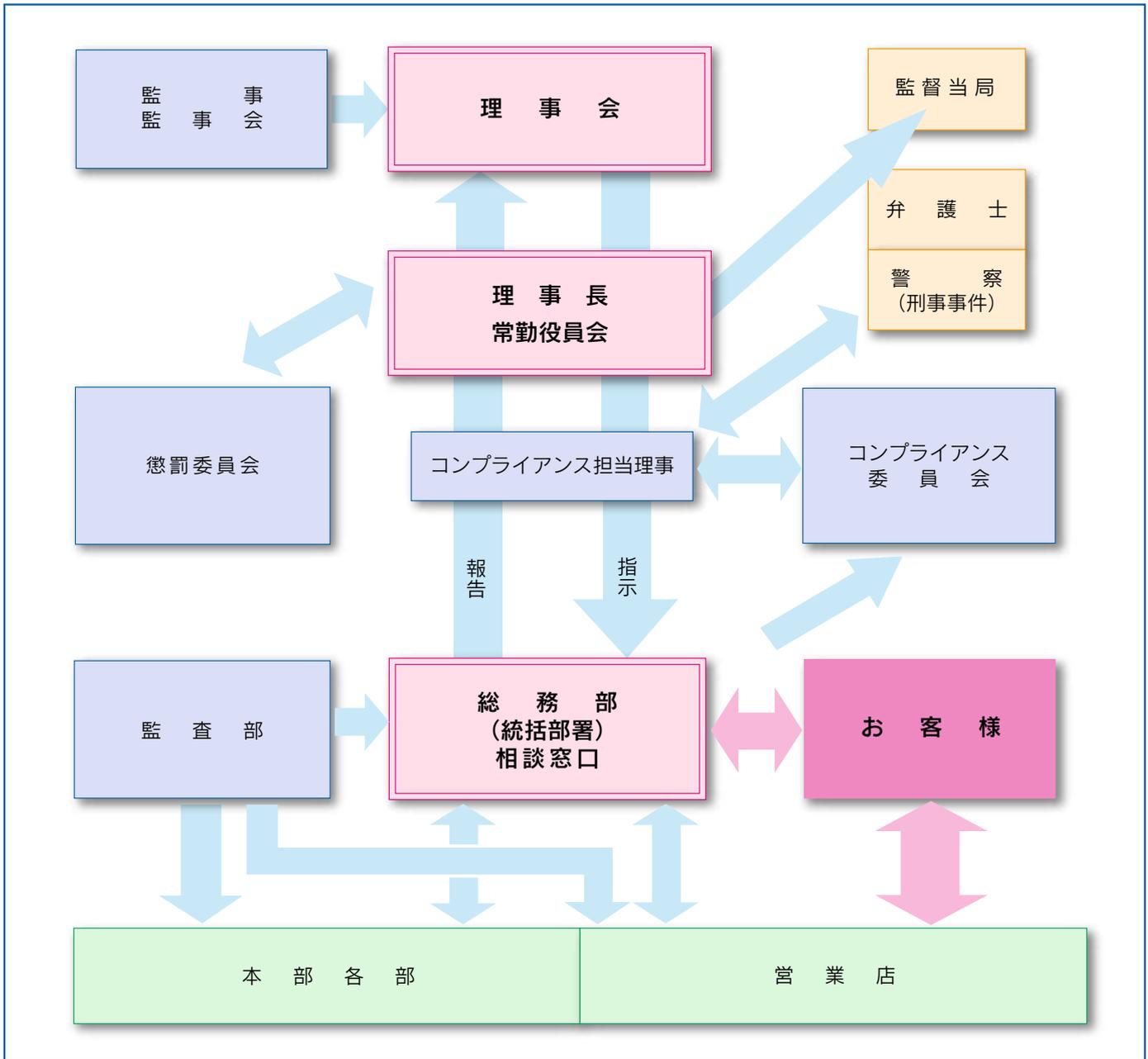
平成28年度中の相談件数（総数）	53件
うち、多重債務集約ローンの実行	25件、76百万円

※百万円以下切り捨て

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取り組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取り組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>
 保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
 （電話：03-3286-2648）
 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
 （電話：0570-022808）

お客様は、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
 ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望される

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティーは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティーの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパ－定期預金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可也。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ－定期に準じます	100円以上
定期積金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財産形成預金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	1,000万円以内	最長10年
教 育 ロ ー ン	お子様の入学や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長15年以内（据置期間含む）
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年（元金据置6か月以内）
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年（元金据置6か月以内）
フ リ ー ロ ー ン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）	300万円以内	最長7年
カ ー ド ロ ー ン	お買いもの、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	10万円～200万円（9種類）	契約期間3年（自動更新）
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）	50万円～300万円	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（最長40年）
しんくみビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円（法人）	最長5年
		50万円～300万円（個人） ^注	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円 ^注	最長5年
事 業 支 援 ロ ー ン	現在行っている事業に必要な資金にご利用いただけます。	「スクラム300」/500万円 「スクラム1000」/1000万円	7年以内
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）

注1）白色申告者は200万円以下

注2）ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成29年4月1日現在

■為替手数料

項目	内 訳		手数料金額		
			他行あて	本支店間	同一店内
振込 手数料	窓口	電信	3万円未満	540円	216円
			3万円以上	756円	432円
	A T M		3万円未満	432円	108円
			3万円以上	648円	324円
	定額自動送金		3万円未満	432円	108円
			3万円以上	648円	324円
インターネット バンキング		3万円未満	324円	無 料	
		3万円以上	432円	無 料	
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料		
	当組合本支店間		432円		
	他金融機関	至急扱い	864円		
普通扱い		648円			
送 金	送金小切手	普通扱い	648円		
そ の 他	送金・振込の組戻し		648円		
	取立手形組戻し				
	取立手形店頭提示				
	不渡り手形返却				

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日
にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料108円がかかります。
※ 窓口振込は、電信扱・文書扱とも同一手数料です。
※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用
します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■各種手数料

項目	内 訳	手数料金額	
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	216円	
	(当組合所定の手書用紙を使用)	432円	
	(所定外用紙、英文発行等)	1,080円	
	個人データ開示手数料	1,080円	
	払込金受入証明書(発起設立時の株式払込)	1,080円	
	取引履歴発行手数料(1か月分につき)	324円	
そ の 他	郵送手数料(簡易書留郵便で発送します)	540円	
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,080円	
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,080円	
	夜間金庫利用料(1年につき)	6,480円	
	貸金庫使用利用料 (1年につき)	全自動	9,072円
		半自動(標準)	7,776円
半自動(大型)		12,960円	
手動		6,480円	

■でんさいネット

項目	内 訳	手数料金額	
利用基本手数料	(月間)	無 料	
取扱手数料	発生記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	譲渡記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合宛	216円
		他金融機関宛	432円
	保証記録		216円
	変更記録		216円
	開示請求(通常開示)		540円
	支払記録		324円
入金(期日決済)		0円	

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

■当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,240円
マル専手形用紙	1枚につき	540円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	1,080円
小切手帳	1冊(50枚綴り)	864円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円

■融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書(用紙代)		216円
各種借用証書(用紙代)		216円
借入手形用紙		108円
その他用紙代		108円
返済予定表再発行手数料		540円
不動産担保取扱手数料	1千万円未満	10,800円
	1千万円以上1億円未満	21,600円
	1億円以上	32,400円
条件変更手数料		5,400円
繰上返済手数料		5,400円

■両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	324円
	501枚~1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に324円加算)	864円~

■ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 8:00~21:00	無 料
他 金 融 機 関 発 行 の カ ー ド	平日 8:00~ 8:45	216円
	平日 8:45~18:00	108円
	平日 18:00~21:00	216円
	土・日・休日 8:00~21:00	216円

※「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

しんくみのATMでは銀行のキャッシュカードが使えます!

ATMの「利用手数料」が相互に無料



通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(108円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

- 提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~21:00
土・日・休日 8:00~21:00

- お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

地域のATMネットワーク!!
秋田あったかネット

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日移転新築オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築オープン

平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング（CF）サービス「FAAVO秋田」の運用を開始

■トピックス

平成28年 4月	東京の第一勧業信用組合と地方創生にかかる連携協力に関する協定書を締結
平成28年10月	上小阿仁村と「地方創生に関する包括連携協定」を締結
平成29年 1月	地方創生の特徴的な取組み事例（どじょう養殖業者への支援による特産化の取組み）として地方創生担当大臣より大臣表彰を受ける 環境金融に対する取組みが評価され「サステイナブルファイナンス大賞」の地域金融賞を受賞
平成29年 3月	当組合を含む全国9信用組合、日本政策金融公庫と共同で農業法人支援ファンド設立 大館市と「空き家解体に係るローンの提携に関する覚書」を締結 30倍金利定期預金発売

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	67,776	70,000
監事	8,460	10,000
合計	76,236	80,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です。（退任役員を含む）

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であつて、常勤役員及び常勤監事が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同額」は、平成28年度に常勤役員及び常勤監事に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	24
損益計算書	26
剰余金処分計算書	26
資金の調達と運用	28
資金の調達	28
資金の運用	29
有価証券の時価、評価差額等	30
管理債権の状況	31
自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目	32
当組合および子会社等の概況	36

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成27年度	平成28年度
現金	1,140,010	1,136,641
預 け 金	16,085,136	19,262,705
有 価 証 券	14,792,241	14,321,894
国 債	939,430	721,070
地 方 債	3,632,234	3,690,124
社 債	5,784,544	5,739,760
株 式	301,718	302,210
その他の証券	4,134,313	3,868,729
貸 出 金	55,132,421	55,996,427
割 引 手 形	484,323	446,903
手 形 貸 付	3,834,455	4,106,925
証 書 貸 付	46,877,946	47,370,766
当 座 貸 越	3,935,696	4,071,831
そ の 他 の 資 産	568,636	503,501
未 決 済 為 替 貸	5,867	1,700
全 信 組 連 出 資 金	216,400	216,400
前 払 費 用	1,507	4,487
未 収 収 益	128,290	95,755
そ の 他 の 資 産	216,570	185,158
有 形 固 定 資 産	1,642,827	1,564,971
建 物	595,145	564,383
土 地	820,904	820,904
リ ー ス 資 産	7,789	3,934
建 設 仮 勘 定	96,188	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	122,798	175,748
無 形 固 定 資 産	10,054	6,734
ソ フ ト ウ ェ ア	6,048	2,760
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,006	3,974
繰 延 税 金 資 産	-	25,077
債 務 保 証 見 返	56,546	149,305
貸 倒 引 当 金	△ 1,808,278	△ 2,272,112
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,367,176	△ 1,829,060
資 産 の 部 合 計	87,619,595	90,695,147

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成27年度	平成28年度
預 金 積 金	77,641,638	81,160,440
当 座 預 金	719,885	559,599
普 通 預 金	17,710,008	19,056,319
貯 蓄 預 金	37,689	41,968
通 知 預 金	102,135	228,975
定 期 預 金	51,981,212	55,769,483
定 期 積 金	6,943,142	5,357,553
そ の 他 の 預 金	147,564	146,539
借 用 金	5,000,000	5,000,000
当 座 借 越	5,000,000	5,000,000
そ の 他 の 負 債	374,744	339,640
未 決 済 為 替 借	19,345	16,298
未 払 費 用	171,873	161,255
給 付 補 填 備 金	55,518	3,667
未 払 法 人 税 等	25,743	61,088
前 受 収 益	48,213	49,056
払 戻 未 済 金	16,664	6,110
リ ー ス 債 務	7,953	4,097
資 産 除 去 債 務	1,188	1,216
そ の 他 の 負 債	28,242	36,851
賞 与 引 当 金	51,734	-
退 職 給 付 引 当 金	149,141	142,922
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	75,716	86,482
偶 発 損 失 引 当 金	42,389	67,820
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	774	410
繰 延 税 金 負 債	29,559	-
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	74,370	74,370
債 務 保 証	56,546	149,305
負 債 の 部 合 計	83,496,615	87,021,392
(純資産の部)		
出 資 金	1,687,215	1,777,125
普 通 出 資 金	1,687,215	1,777,125
利 益 剰 余 金	1,958,165	1,582,387
利 益 準 備 金	687,466	737,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,270,698	844,921
特 別 積 立 金	801,000	1,101,000
当 期 未 処 分 剰 余 金 又 は 当 期 未 処 理 損 失	469,698	△ 256,078
組 員 勤 労 助 成 金 等 合 計	3,645,380	3,359,512
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	321,752	158,395
土 地 再 評 価 差 額 金	155,847	155,847
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	477,600	314,242
純 資 産 の 部 合 計	4,122,980	3,673,755
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	87,619,595	90,695,147

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 511百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買取引による補正等)合理的な調整を行って算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 349百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～39年
動産 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
- 外債建資産・負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債引及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
年金資産の額 350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 315,237百万円
差引額 35,661百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 0.662%
- 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金45百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付との額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 48百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 118百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額49百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,759百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額は46百万円、延滞債権額は3,613百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であり、
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金であり、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は524百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります)であり、
破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、4,210百万円であり、

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、446百万円であり、

23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	5,000百万円
担保資産に対応する債務	借入金	5,000百万円

上記のほか国内為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。

秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金合計550千円を担保として差し入れております。

24. 出資1口当たりの純資産額は1,033円62銭です。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後5年程度の金利の合理的な予想変動額（保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値）を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債（固定金利債と変動金利債に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、430百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。（注1）参照

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	19,262	19,280	18
(2) 有価証券	13,973	14,468	495
満期保有目的の債券	6,735	7,230	495
その他有価証券	7,238	7,238	-
(3) 貸出金	55,996	-	-
貸倒引当金 (*2)	△2,270	-	-
	53,726	55,629	1,903
金 融 資 産 計	86,962	89,378	2,416
(1) 預 金 積 金 (*1)	81,160	81,248	87
金 融 負 債 計	81,160	81,248	87

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしてお

ります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	3
非上場株式 (*1)	299
組合出資金 (*2)	263
合 計	566

(*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下31まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

国 地 方 債	時 価	差 額
国 債	100百万円	5百万円
地 方 債	1,600百万円	225百万円
社 債	2,932百万円	285百万円
そ の 他	896百万円	24百万円
小 計	5,529百万円	540百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

国 地 方 債	時 価	差 額
社 債	202百万円	△4百万円
そ の 他	1,000百万円	△41百万円
小 計	1,202百万円	△45百万円
合 計	6,732百万円	495百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるものではありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

国 地 方 債	取得原価	差 額
国 債	621百万円	22百万円
地 方 債	1,328百万円	128百万円
社 債	1,938百万円	138百万円
そ の 他	924百万円	124百万円
小 計	4,812百万円	413百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

国 地 方 債	取得原価	差 額
地 方 債	758百万円	△41百万円
社 債	666百万円	△33百万円
そ の 他	994百万円	△69百万円
小 計	2,419百万円	△144百万円
合 計	7,231百万円	268百万円

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものとあります。

3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価格	売却益	売却損
1,466百万円	110百万円	50百万円

30. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	-	-	700百万円	-
地 方 債	-	100百万円	300百万円	3,200百万円
社 債	200百万円	700百万円	1,300百万円	3,400百万円
そ の 他	300百万円	918百万円	989百万円	1,000百万円
合 計	500百万円	1,718百万円	3,289百万円	7,600百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,400百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,400百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度額超過額	552百万円
減価償却損金算入限度額超過額	26百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	39百万円
その他有価証券評価差額金	40百万円
その他	130百万円
繰延税金資産小計	749百万円
評価引当額	△608百万円
繰延税金資産合計	141百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	116百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	116百万円
繰延税金負債の純額	25百万円

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（「平成28年度税制改正に係る減価償却法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	2,020,529	2,010,442
資金運用収益	1,842,264	1,819,058
貸出金利息	1,602,477	1,574,269
預け金利息	41,677	27,919
有価証券利息配当金	189,453	208,213
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	63,483	64,320
受入為替手数料	27,118	26,390
その他の役務収益	36,365	37,929
その他業務収益	106,800	96,622
国債等債券売却益	85,993	87,896
その他の業務収益	20,806	8,725
その他経常収益	7,979	30,441
償却債権取立益	6,360	3,871
株式等売却益	-	23,050
その他の経常収益	1,619	3,519
経 常 費 用	1,633,826	2,217,255
資金調達費用	98,068	84,503
預金利息	76,040	75,410
給付補填備金繰入額	21,156	6,964
借用金利息	871	2,128
役務取引等費用	97,357	101,115
支払為替手数料	13,685	14,082
その他の役務費用	83,672	87,033
その他業務費用	28,753	52,328
国債等債券売却損	28,718	52,326
その他の業務費用	34	1
経 費	1,283,773	1,201,692
人 件 費	764,946	686,305
物 件 費	501,114	495,750
税 金	17,712	19,636
その他経常費用	125,873	777,615
貸倒引当金繰入額	50,653	699,588
株式等償却	364	0
その他の経常費用	74,855	78,027
経常利益又は経常損失	386,702	△ 206,813
特 別 損 失	531	77,052
固定資産処分損	531	40
減 損 損 失	-	77,011
その他の特別損失	0	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	386,171	△ 283,866
法人税・住民税及び事業税	44,615	70,445
法人税等調整額	△ 1,020	△ 11,122
法人税等合計	43,594	59,322
当期純利益又は当期純損失	342,576	△ 343,189
繰越金(当期末残高)	127,122	87,110
当期末処分剰余金又は当期末処理損失金	469,698	△ 256,078

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純損失 98円65銭
 3. 期末現在の使用状況および当面の使用見込みを鑑み、秋田市の遊休資産について77百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、「その他の有形固定資産」77百万円(所有土地77百万円)であります。回収可能価格は正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	469,698	-
当期末処理損失金	-	256,078
特別積立金取崩額	-	301,000
剰余金処分量	382,588	44,921
利益準備金	50,000	7,000
特別積立金	300,000	-
普通出資に対する配当金	(年2.00%) 32,588	(年2.00%) 34,706
繰越金(当期末残高)	87,110	3,214

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	1,842,264	1,819,058
資金調達費用	98,068	84,503
資金運用収支	1,744,196	1,734,554
役務取引等収益	63,483	64,320
役務取引等費用	97,357	101,115
役務取引等収支	△ 33,874	△ 36,794
その他業務収益	106,800	96,622
その他業務費用	28,753	52,328
その他業務収支	78,047	44,293
業務粗利益	1,788,369	1,742,053
業務粗利益率	2.11%	1.90%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	63,483	64,320
受入為替手数料	27,118	26,390
その他の受入手数料	31,857	35,590
その他の役務取引等収益	4,507	2,339
役務取引等費用	97,357	101,115
支払為替手数料	13,685	14,082
その他の支払手数料	49,734	53,702
その他の役務取引等費用	33,938	33,330

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
人 件 費	764,946	686,305
報酬給料手当	593,868	547,361
退職給付費用	71,985	53,475
その他	99,091	85,468
物 件 費	501,114	495,750
事務費	191,486	190,766
固定資産費	85,560	82,795
事業費	80,256	82,206
人事厚生費	29,167	20,302
減価償却費	82,487	86,225
その他	32,156	33,454
税 金	17,712	19,636
経 費 合 計	1,283,773	1,201,692

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△ 16,371	△ 23,206
支払利息の増減	1,508	△ 13,565

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用利回 (a)	2.17	1.98
資金調達原価率 (b)	1.68	1.44
資金利鞘 (a - b)	0.49	0.54

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.45	△ 0.22
総資産当期純利益率	0.40	△ 0.36

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
業務純益	759,197	549,176

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月22日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男

秋田県信用組合の人材育成（研修）

●農業体験研修



資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	27年度	84,619 ^{百万円}	1,842,264 ^{千円}	2.17%
	28年度	91,611	1,819,058	1.98
うち貸出金	27年度	53,507	1,602,477	2.99
	28年度	54,770	1,574,269	2.87
うち預け金	27年度	17,068	41,677	0.24
	28年度	22,289	27,919	0.12
うち有価証券	27年度	13,826	189,453	1.37
	28年度	14,334	208,213	1.45

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	27年度	81,313 ^{百万円}	98,068 ^{千円}	0.12%
	28年度	88,305	84,503	0.09
うち預金積立	27年度	80,350	97,197	0.12
	28年度	83,298	82,374	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(27年度16百万円、28年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当りの預金残高	5,176	5,410
1店舗当りの貸出金残高	3,675	3,733

預貸率および預証率 (単位：%)

区 分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	(期 末)	71.00	68.99
	(期中平均)	66.59	65.75
預 証 率	(期 末)	19.05	17.64
	(期中平均)	17.20	17.20

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当りの預金残高	663	718
職員1人当り貸出金残高	471	495

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	19,819	25.0	20,443	25.0
定 期 性 預 金	60,531	75.0	62,855	75.0
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	80,350	100.0	83,298	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	65,757	84.7	67,764	83.5
法 人	11,883	15.3	13,395	16.5
一般法人	10,635	13.7	11,355	14.0
金融機関	12	0.0	4	0.0
公 金	1,235	1.6	2,036	2.5
合 計	77,641	100.0	81,160	100.0

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	51,505	55,329
変動金利定期預金	10	10
その他の定期預金	464	428
合 計	51,981	55,769

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	490	1.0	438	0.8
手 形 貸 付	3,293	6.1	3,589	6.6
証 書 貸 付	46,451	86.8	47,099	86.0
当 座 貸 越	3,271	6.1	3,642	6.6
合 計	53,507	100.0	54,770	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成27年度末	789	1.4	-
	平成28年度末	780	1.4	-
有 価 証 券	平成27年度末	-	-	-
	平成28年度末	-	-	-
動 産	平成27年度末	-	-	-
	平成28年度末	-	-	-
不 動 産	平成27年度末	21,914	39.8	-
	平成28年度末	22,186	39.6	-
そ の 他	平成27年度末	109	0.2	32
	平成28年度末	115	0.2	121
小 計	平成27年度末	22,812	41.4	32
	平成28年度末	23,081	41.2	121
信用保証協会・信用保険	平成27年度末	7,441	13.5	-
	平成28年度末	7,007	12.5	-
保 証	平成27年度末	22,470	40.8	24
	平成28年度末	23,712	42.4	27
信 用	平成27年度末	2,407	4.3	-
	平成28年度末	2,194	3.9	-
合 計	平成27年度末	55,132	100	56
	平成28年度末	55,996	100	149

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成27年度	680	441	-	680	441
	平成28年度	441	443	-	441	443
個別貸倒引当金	平成27年度	1,498	1,367	420	1,077	1,367
	平成28年度	1,367	1,829	235	1,131	1,829
合 計	平成27年度	2,178	1,808	420	1,757	1,808
	平成28年度	1,808	2,272	235	1,572	2,272

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成27年度末		業 種 別	平成28年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	1,841	3.33	製 造 業	1,857	3.31
農 業、林 業	644	1.16	農 業、林 業	644	1.15
漁 業	15	0.02	漁 業	14	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	75	0.13	鉱業、採石業、砂利採取業	88	0.15
建 設 業	5,626	10.20	建 設 業	5,430	9.69
電気、ガス、熱供給、水道業	1,256	2.27	電気、ガス、熱供給、水道業	2,607	4.65
情報通信業	29	0.05	情報通信業	25	0.04
運輸、郵便業	699	1.26	運輸、郵便業	841	1.50
卸売業、小売業	5,448	9.88	卸売業、小売業	5,632	10.05
金融・保険業	654	1.18	金融・保険業	154	0.27
不 動 産 業	7,820	14.18	不 動 産 業	8,643	15.43
物品賃貸業	10	0.01	物品賃貸業	4	0.00
学術研究、専門、技術サービス業	696	1.26	学術研究、専門、技術サービス業	683	1.22
宿 泊 業	600	1.08	宿 泊 業	375	0.67
飲 食 業	925	1.67	飲 食 業	884	1.57
生活関連サービス業、娯楽業	1,832	3.32	生活関連サービス業、娯楽業	1,316	2.35
教育、学習支援業	6	0.01	教育、学習支援業	5	0.00
医療、福祉	1,146	2.08	医療、福祉	1,236	2.20
その他サービス	5,875	10.65	その他サービス	5,961	10.64
その他の産業	740	1.34	その他の産業	725	1.29
小 計	35,948	65.20	小 計	37,135	66.31
地方公共団体	4,252	7.71	地方公共団体	4,089	7.30
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,931	27.08	個人(住宅・消費・納税資金等)	14,771	26.37
合 計	55,132	100.00	合 計	55,996	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	30,295	55.0	29,861	53.3
設 備 資 金	24,836	45.0	26,134	46.7
合 計	55,132	100.0	55,996	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	27,403	27,521
変動金利貸出	27,729	28,475
合 計	55,132	55,996

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	894	6.5	797	5.5
地 方 債	3,553	25.7	3,580	25.0
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	5,150	37.3	5,701	39.8
株 式	227	1.6	301	2.1
外 国 証 券	2,272	16.4	2,552	17.8
そ の 他 の 証 券	1,727	12.5	1,401	9.8
合 計	13,826	100.0	14,334	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		国 債	平成27年度末 平成28年度末	- 0	- 0
地 方 債	平成27年度末 平成28年度末	- 0	12 0	99 99	308 3,290
短 期 社 債	平成27年度末 平成28年度末	- -	- -	- -	- -
社 債	平成27年度末 平成28年度末	- 0	150 200	907 706	1,413 3,528
株 式	平成27年度末 平成28年度末	301 302	- 0	- 0	- 0
外 国 証 券	平成27年度末 平成28年度末	- 429	- 300	896 596	314 1,000
そ の 他 の 証 券	平成27年度末 平成28年度末	1,874 1,316	48 0	- 0	- 0
合 計	平成27年度末 平成28年度末	2,176 2,048	210 500	1,904 1,403	2,975 7,819

有価証券の時価、評価差額に関する事項

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	100	106	6	100	105	5
	地 方 債	1,603	1,870	266	1,600	1,826	225
	社 債	3,183	3,513	330	2,932	3,217	285
	そ の 他	896	932	35	896	921	24
	小 計	5,783	6,422	639	5,529	6,070	540
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	202	191	△ 10	202	198	△ 4
	そ の 他	1,000	995	△ 4	1,000	958	△ 41
	小 計	1,202	1,187	△ 15	1,202	1,156	△ 45
合 計		6,986	7,610	624	6,732	7,227	495

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	-	-	-	621	598	22
	地 方 債	-	-	-	1,328	1,200	128
	社 債	-	-	-	1,938	1,799	138
	そ の 他	6,066	5,488	578	924	800	124
	小 計	6,066	5,488	578	4,812	4,398	413
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地 方 債	-	-	-	758	800	△ 41
	社 債	-	-	-	666	700	△ 33
	そ の 他	1,377	1,473	△ 96	994	1,064	△ 69
	小 計	1,377	1,473	△ 96	2,419	2,564	△ 144
合 計		7,443	6,962	481	7,231	6,963	268

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	3	3
非 上 場 株 式	298	299
地 方 債	12	-
組 合 出 資 金	48	263
合 計	361	566

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

・ 売買目的に区分した有価証券 ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	618	194	424	618	100.00
	平成28年度	673	237	434	673	100.00
危険債権	平成27年度	2,497	1,123	942	2,066	82.74
	平成28年度	2,988	1,015	1,394	2,410	80.64
要管理債権	平成27年度	1,005	353	108	461	45.87
	平成28年度	550	64	21	85	15.56
不良債権計	平成27年度	4,122	1,670	1,473	3,145	76.30
	平成28年度	4,212	1,318	1,850	3,169	75.23
正常債権	平成27年度	51,123				
	平成28年度	51,980				
合 計	平成27年度	55,246				
	平成28年度	56,193				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B + C) / A
破綻先債権	平成27年度	278	49	229
	平成28年度	46	28	18
延滞債権	平成27年度	2,836	1,268	1,137
	平成28年度	3,613	1,225	1,809
3か月以上延滞債権	平成27年度	22	10	2
	平成28年度	25	16	1
貸出条件緩和債権	平成27年度	983	343	105
	平成28年度	524	47	20
合 計	平成27年度	4,121	1,670	1,473
	平成28年度	4,210	1,318	1,849

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅢ開示項目

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,777百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	3,612		3,324	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,687		1,777	
うち、利益剰余金の額	1,958		1,582	
うち、外部流出予定額 (△)	32		34	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	441		443	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	441		443	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	82		72	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,136		3,840	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	4	2	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	4	2	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		2	
自 己 資 本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,133		3,837	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,714		45,265	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△140		7	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△375		△225	
うち、上記以外に該当するものの額	230		230	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,253		3,240	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,968		48,506	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.80%		7.91%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計*1	43,714	1,748	45,265	1,810
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*2	43,855	1,754	45,258	1,810
(i) ソブリン向け	205	8	181	7
(ii) 金融機関向け	2,845	113	3,235	129
(iii) 法人等向け	16,943	677	19,694	787
(iv) 中小企業等・個人向け	6,375	255	6,302	252
(v) 抵当権付住宅ローン	2,154	86	2,210	88
(vi) 不動産取得等事業向け	9,235	369	8,512	340
(vii) 3か月以上延滞等	361	14	283	11
(viii) 出資等	1,450	58	1,055	42
出資等のエクスポージャー	1,450	58	1,055	42
重要な出資のエクスポージャー	0	0	0	0
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	625	25	375	15
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	216	8	216	8
(x) その他	3,442	137	3,191	127
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	234	9	232	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△375	△15	△225	△9
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	3,253	130	3,240	129
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	46,968	1,878	48,506	1,940

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% ÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	433	439	2,877	3,000	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	48	84	76	60	-	-
④中小企業等・個人向け	348	333	2,547	2,710	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	205	169	-	-
⑥不動産取得等事業向け	14	12	-	-	-	-
⑦3か月以上延滞等	-	-	2	1	-	-
⑧その他	22	9	45	58	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	515	479

■金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ イ 引					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国 内	87,287	90,533	56	149	10,295	10,150	-	-	861	700
国 外	2,272	2,552	0	0	2,272	2,552	-	-	-	0
地 域 別 合 計	89,559	93,085	56	149	12,567	12,703	-	-	861	700
製 造 業	1,882	1,895	11	18	0	0	-	-	14	42
農 業 ・ 林 業	716	715	0	3	0	0	-	-	47	50
漁 業	15	14	0	0	0	0	-	-	0	0
鉱業・採石業・砂利採取業	75	88	0	0	0	0	-	-	0	0
建 設 業	5,943	5,808	29	120	0	0	-	-	330	290
電気・ガス・熱供給・水道業	1,289	2,635	2	0	0	0	-	-	0	0
情 報 通 信 業	31	26	0	0	0	0	-	-	0	2
運 輸 業 ・ 郵 便 業	723	856	8	2	0	0	-	-	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	5,730	5,871	0	0	0	0	-	-	123	110
飲 食 業	1,159	1,070	0	0	0	0	-	-	28	18
金 融 ・ 保 険 業	6,327	6,334	0	0	5,660	6,169	-	-	0	0
不 動 産 業	7,901	8,781	0	0	0	0	-	-	0	0
そ の 他 サ ー ビ ス	6,273	6,370	0	0	0	0	-	-	50	130
学術研究、専門・技術サービス業	899	923	0	0	0	0	-	-	0	0
生活関連サービス業・娯楽業	2,040	1,532	0	0	0	0	-	-	4	3
個 人	13,081	12,952	4	3	0	0	-	-	69	50
物 品 賃 貸 業	10	4	0	0	0	0	-	-	0	0
宿 泊	600	375	0	0	0	0	-	-	194	0
医 療 、 福 祉	1,146	1,236	0	0	0	0	-	-	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業	6	5	0	0	0	0	-	-	0	1
そ の 他	22,542	24,960	0	0	0	0	-	-	0	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	11,160	10,622	0	0	6,907	6,533	-	-	0	0
業 種 別 合 計	89,559	93,085	56	149	12,567	12,703	-	-	861	700
1 年 以 下	15,633	21,732	33	116	162	500	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	7,936	12,702	8	9	900	904	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	13,609	6,035	10	19	1,003	498	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	5,711	5,183	4	3	626	926	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	8,796	7,917	0	0	2,349	1,624	-	-	-	-
10 年 超	30,080	32,594	0	0	7,525	7,819	-	-	-	-
期間の定めのないもの	1,896	1,810	0	0	0	429	-	-	-	-
そ の 他	5,895	5,108	0	0	0	0	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	89,559	93,085	56	149	12,567	12,703	-	-	-	-

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	0	16,858	0	16,500
10	0	7,630	0	7,142
20	482	13,872	560	16,628
35	0	6,327	0	6,457
50	972	1,770	912	1,577
75	0	10,286	0	10,193
100	903	30,275	903	32,071
150	0	179	0	137
250	0	0	0	0
1,250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	2,358	87,201	2,376	90,709

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製 造 業	89	117	△176	28	-	-
農 業 ・ 林 業	7	47	7	40	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	5	7	△10	2	-	-
建 設 業	248	233	△14	△15	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	554	-	554	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 、 郵 便 業	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	183	215	△159	32	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	250	247	133	△3	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	195	1	△4	△194	-	-
飲 食 業	266	224	248	△42	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	26	143	△94	117	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-
個 人	92	34	△56	△58	-	-
合 計	1,367	1,829	△131	462	0	0

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	2,393	-	1,789	-
合 計	2,393	-	1,789	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式（非上場）、投資信託、出資が含まれます。
2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売 却 益	-	23
売 却 損	-	-
償 却	0	23

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

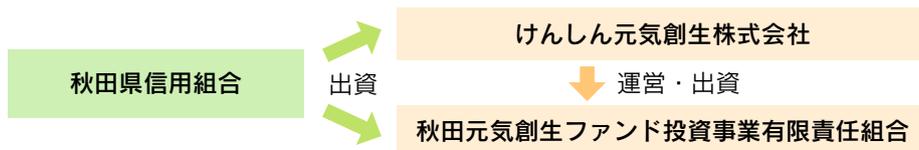
(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	321	158

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

当組合および子会社等の概況

■秋田県信用組合グループの事業系統図



■子会社等の概況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	議決権所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田県秋田市榎山南中町5番1号	投資事業組合財産の運用及び管理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659	地域活性化に関する投資業務	平成27年10月15日	48	—

■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ご あ い さ つ	2	27. 資金利鞘等 *	27	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	24~26
【概況・組織】		28. 受取利息、支払利息の増減 *	27	54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	31
1. 事業方針	1	29. 役務取引の状況	26	(1) 破綻先債権	
2. 事業の組織 *	6	30. 経費の内訳	26	(2) 延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	6	31. 総資産経常利益率 *	27	(3) 3か月以上延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	37	32. 総資産当期純利益率 *	27	(4) 貸出条件緩和債権	
5. 自動機器設置状況	37	【預金に関する指標】		55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	31
6. 店舗等のご案内	37	33. 預金種目別平均残高 *	28	56. 自己資本の構成に関する事項 *	32
7. 組合員の推移	5	34. 預金者別預金残高	28	57. パーゼルⅢ開示項目 *	32~35
【主要事業内容】		35. 職員1人当り預金残高	28	58. 有価証券の時価、評価差額に関する事項 *	30
8. 主要な事業の内容 *	20	36. 1店舗当り預金残高	28	59. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	29
9. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	37. 定期預金種類別残高 *	28	60. 貸出金償却の額 *	29
【業務に関する事項】		【貸出金等に関する指標】		61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	27
10. 事業概況 *	3	38. 貸出金種類別平均残高 *	29	62. 会計監査人による監査 *	27
11. 経常収益 *	4	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	29	【その他の業務】	
12. 業務純益	27	40. 貸出金金利区分別残高 *	29	63. 手数料一覧	21
13. 経常利益 *	4	41. 貸出金用途別残高 *	29	【その他】	
14. 当期純利益 *	4	42. 貸出金業種別残高・構成比 *	29	64. トピックス	22
15. 出資総額、出資総口数 *	4	43. 預貸率(期末・期中平均) *	28	65. 当組合のあゆみ(沿革)	22
16. 純資産額 *	4	44. 職員1人当り貸出金残高	28	66. 総代会	5
17. 総資産額 *	4	45. 1店舗当り貸出金残高	28	67. 継続企業の前提の疑義 * 該当なし	
18. 預金積金残高 *	4	【有価証券に関する指標】		68. 報酬体系について	22
19. 貸出金残高 *	4	46. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし		69. 当組合および子会社等の概況	36
20. 有価証券残高 *	4	47. 有価証券の種類別平均残高 *	30	【地域貢献に関する事項】	
21. 単体自己資本比率 *	4	48. 有価証券種類別残存期間別残高 *	30	70. 地域とのつながり	7~16
22. 出資に対する配当金 *	4	49. 預証率(期末・期中平均) *	28	71. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 *	17
23. 職員数 *	4	【経営管理態勢に関する事項】		【会計監査法人】	
【主要業務に関する指標】		50. コンプライアンス態勢 *	18	72. 会計監査法人の氏名又は名称 *	6
24. 業務粗利益および業務粗利益率 *	26	51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	19		
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 *	26	52. リスク管理態勢 *	19		
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り *	28	【財産の状況】			



表紙写真について

ヘアピンカーブに蛇行する米代川にはさまれて低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柂目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地） （自動機器設置状況）（29年6月現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	—
本館	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400
<http://www.akita-kenshin.jp>
 E-mail: info@akita-kenshin.jp